

凍結精子の凍結更新の手続き方法について

凍結保存期間は、初回凍結日から1年間です。凍結保存期間を延長したい場合は、1年毎の更新が必要です。

お手続き期間を過ぎないようにお早目に保存期間の確認と書類の準備をお願いいたします。

<お手続きの期間>

- お手続きは凍結物の保存期限月です。ただし、保険と自費で手続き開始日が異なります。
【更新例】をご参照ください。
- 保険更新には条件があります。詳細は、別紙「精子の保険・自費更新のフローチャート」でご確認ください。
- 凍結時にお渡している「**凍結結果報告書**」に凍結日と更新月が記載してあります。書類の紛失などで更新月がご不明な場合は、お早目に当院へご連絡ください。

【更新例】初回更新の方

凍結日	自費更新	保険更新
2024.1.4	2025.1 月中	2025.1.5～2025.2.4
2024.8.15	2025.8 月中	2025.8.16～2025.9.15
2024.10.31	2025.10 月中	2025.11.1～2025.11.30

2 回目以降の更新の方

凍結日	更新	自費更新	保険更新
2022.1.4	2023・2024 年更新済	2025.1 月中	2025.1.5～2025.2.4
2023.8.15	2024 年更新済	2025.8 月中	2025.8.16～2025.9.15
2023.10.31	2024 年更新済	2025.10 月中	2025.11.1～2025.11.30

<ご注意点>

- 保険更新は該当期間以外ではできません。
- 万が一、上記期間に手続きができなかった場合は、保存期間終了後1年以内であれば自費更新に限って手続きができます(猶予期間)。猶予期間をすぎても手続きが完了していない場合は、凍結継続の意思がなく精子の所有権を放棄したものとみなし、精子の廃棄を行います。

<必要書類>

「凍結精子の凍結保存期間更新の同意書」書類④

書類④を A4 サイズに印刷して、必ず自署（未成年の方は保護者も）でご記入ください。

当院外来で書類のお渡しもできます。希望の方は、ご連絡の上ご来院ください。

なお、当院から書類の郵送サービスはしておりません。ご了承ください。

<更新費用>

保険更新料：2,100 円（診察料が別途かかります）

自費更新料：38,500 円（税込み）

＊2024 年 6 月より一部の精子凍結が保険適応となりました。

保険適応の条件については、別紙「精子の保険・自費更新のフローチャート」でご確認ください。

<手続きの流れ>

①**保険更新の場合** *医師の問診が必要なため、**来院手続きのみ**となります。

- お電話でご予約の上、ご来院ください。上記の書類④と保険証をご持参下さい。
- 受診時に医師の対面による本人確認と手続き行いますので、必ずご本人が受診ください。

②**自費更新の場合** *来院もしくは郵送でお手続きができます。

【来院の場合】

書類④と保険証をご持参の上、外来診療時間内（平日月～土曜 9～17時）に1階の受付でお手続きください。来院予約は不要です。

【郵送の場合】

- 自費更新料を下記口座にお振込みの後、書類④（病院控えのみ）を当院までご郵送下さい。なお、同意書に必ずお振込み日をご記入ください。郵送封筒のサイズは問いません。下記郵送用住所を切り取って封筒表面へ貼付ください。
- 恐れ入りますが、振込手数料ならびに郵送に関わる費用は患者様のご負担でお願いします。
- 郵送の際には書類④（病院控え）が入っていること、記載に不備がないことをご確認ください。書類に不備がある場合（記入漏れや代筆）や当院にて振り込み確認ができない場合などは更新受理できません。ご注意ください。

振り込み口座

肥後銀行 紺屋町支店 普通 1258305

社会医療法人愛育会 福田病院理事長 福田 稠

*依頼人氏名欄には、ご自身の診察券番号、お名前の順に入力してください。

★更新手続きについてご不明な点やご質問があれば、下記までご連絡ください。

3階外来の担当者が対応しますが、医師への確認が必要な場合は外来状況によってお返事にお時間いただくことがあります。ご了承ください。

連絡先：福田病院 096-322-2995(代表)
(月～土 9～17時)

郵送用住所

〒860-0004

熊本県熊本市中央区新町2丁目2-6

社会医療法人愛育会 福田病院

生殖内分泌科外来 「ART室」行